

天童市地産地消推進計画の概要

計画期間：平成27年度～平成33年度（7ヶ年）

趣旨

本計画は、市の農業基本条例、農業基本計画に定める地産地消のあるべき姿を示し、その実現に必要な施策を推進するために策定された。近年の食料・農業・農村をめぐる情勢の変化に対応し、さらなる地産地消の推進を図るべく計画の見直しを行うもの。

位置付け

・農業基本条例第9条及び農業基本計画第4章の2に定められた地産地消を推進するための基本方針となるもの
・国・県等の計画との連携・補完を行い、地産地消の効果的な推進を図る。
・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第41条1項の規定に基づいた計画とする。

全体のスキーム

現状と課題

地産地消

- ・消費者の地場農産物に対する需要が高い
- ・地場農産物の販売場所が分からない

農業

- ・就農人口の減少や高齢化
- ・耕作放棄地の増加
- ・生産流通システムの変化
- ・農産物の輸入自由化
- ・産地間競争の激化
- ・消費者ニーズの多様化

食

- ・食生活の欧米化
- ・ライフスタイルの多様化
- ・原発事故による放射能問題
- ・食品の表示に関する偽装問題
- ・食の安全性に対する消費者の不安

現状と課題を踏まえ

各主体における基本目標

- ・生産者
消費動向の把握、
効率的な生産体制の確立
- ・消費者
地場農産物への理解
- ・事業者
販路拡大、付加価値づくり

行政や農協等との連携

目標を起点とした4つ重点施策

1 消費者ニーズに対応した安全安心な農産物の生産及び流通の推進

- ・消費者が求める農産物の生産
- ・農産物の安定的な供給体制の強化
- ・消費者ニーズに対応した農産物の生産

2 農業と食品産業との連携

- ・食品産業等との連携による農産物の消費拡大
- ・農商工連携による新たな付加価値づくり

3 生産者と消費者の相互理解

- ・生産者と消費者の交流
- ・学校給食における地産地消の推進

4 地場産農産物直売所の連携の促進

- ・地場農産物に関する情報提供
- ・観光と連携した体験農業等の促進

これらの一体的な総合的かつ計画的な取組の推進

数値目標の達成

- | | | | |
|----------------|----------------|-------------------|--------------------------|
| 1 消費者の地産地消の認知度 | 2 事業所の地産地消の認知度 | 3 消費者の天童産農産物の購入割合 | 4 学校給食における天童産農産物の使用割合の増加 |
| 74.8%→78% | 86.5%→99% | 78.7%→84% | 72.9%→75% |